

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク専門家派遣事業実施要領

第1 趣旨

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク 農商工連携・6次産業化推進スタートアップ支援事業及びランクアップ支援事業に基づく専門家派遣事業については、この要領の定めによるものとする。

第2 目的

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク会員（以下、「会員」という。）が農商工連携・6次産業化に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応するため、専門家を派遣し事業化の促進を図ることを目的として実施する。

第3 相談分野

(1) 計画

事業計画、法認定計画策定支援など

(2) 技術

生産・加工技術、品質管理、新製品等研究開発など

(3) 特許

特許申請など

(4) 情報

ホームページなど

(5) デザイン

デザイン、カラーコーディネートなど

(6) その他

運営委員会が必要と認める分野

第4 派遣申請

本事業の利用を希望する会員は、藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク運営委員会（以下、「運営委員会」という。）に専門家派遣申請書（様式第1号）を提出する。

第5 派遣回数・時間

原則として1会員3回までとする。以後の指導希望がある場合は、会員負担にて実施する。
※助言時間は1回あたり概ね2時間程度とする。

第6 謝 金

1回につき2万円とする。

ただし、弁理士の相談については、1回につき3万円とする。

第7 報告書

専門家は、助言終了後、指導実施報告書（様式第2号）を運営委員会へ提出する。

附則

- 1 この要領は、平成23年8月8日から施行し、平成23年度分の派遣から適用する。
- 2 この要領は、令和3年5月14日から施行し、令和3年度分の派遣から適用する。

専門家派遣要請書

(令和 年 月 日)

事業者名	(法人・個人)	資本金	
代表者名		創業	
所在地			
	TEL		
	FAX		
	e-mail		
業種		従業員数	人
年間売上額	千円		
支援を受けたい課題（該当する課題に○を付け、下記にその具体的な内容を記載してください。） (1) 計画 ①事業計画 ②法認定計画策定支援 ③その他[] (2) 技術 ①生産・加工技術 ②品質管理 ③新製品等研究開発 ④その他[] (3) 特許 ①特許申請 ②その他[] (4) 情報 ①ホームページ ②その他[] (5) デザイン ①デザイン ②カラーコーディネート ③その他[] (6) その他 []			
具体的な課題・相談内容			

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク運営委員長 様

申請事業者名
代表者名

【運営委員会事務局記入欄】	スタートアップ・ランクアップ 専門家派遣実施の可否 (○、×) [] 派遣専門家名 _____
---------------	--

指導実施報告書

事業者名		(法人・個人)
代表者名 (担当者)		
業 種		
相 談 結 果		
月 日 時～ 時		
月 日 時～ 時		
月 日 時～ 時		
農商工連携・6次 産業など、事業化 に係る可能性等の 意見		

藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク運営委員長 様

上記のとおり、専門家派遣事業における指導を完了したので報告します。

令和 年 月 日

所 在 地

名 称

専門家氏名